5 撤去資機材リスト

(1) 撤去作業関係者が保有(又は調達)するもの対応する運航者撤去計画を参照すること。

(2) 空港管理部が保有(又は調達) するもの

ア 主に小型機のデボッグ (フラットタイヤ等の着陸装置トラブル) を対象とするもの

機材名	(フララドダイド寺の看陸表直ドララバ 搬入出の方法・ルート、使用方法等	責任者	連絡先
	派八山の万伝・ルード、使用万伝寺		建 桁儿
ジャッキ付き	除雪車庫保管、管理車両で運搬。	撤去作	
カーホイールドーリー	本体のジャッキで車輪を持ち上げて	業責任	
(㈱ジェイウィン製ジ	(前輪の場合は機体後部を押し下げ	者	
ェイジャッキ PRO)	てノーズを上げるのも可) ドーリー部		
× 2 台	に載せ、機体を人力で移動させる。		
固定ベルト	除雪車庫保管、管理車両で運搬。	撤去作	
× 2 本	カーホイールドーリーに車輪を固定。	業責任	
		者	
台車(耐荷重数百kg)	除雪車庫で使用しているものを利用、	撤去作	
×1台	管理車両で運搬。	業責任	
	ドーリーに車輪が乗らない場合のカ	者	
	ーホイールドーリーの代用。		
	ハンドルを倒し機体前部を人力で持		
	ち上げて前脚下に敷き、車止めで前脚		
	タイヤを固定。		
車止め×1組	管理車両に積載しているものを使用。	撤去作	
	 台車を使う場合に使用。	業責任	
		者	
敷板	事後にホームセンターで購入、管理車	撤去作	
(ベニヤ板 900mm×	両(2t車)で運搬。	業責任	
1 8 0 0 mm × 1 2 mm)	 小型機を移動させる際にグラスエリ	者	
× 1 5 枚程度	 ア等柔らかい地面に車輪がめり込む		
	のを防止。		
	 1 輪当たり 5 枚程度を進行に応じて		
	 順次敷き替えながら使用する。		

イ 主に小型機のリカバリー (胴体着陸等による主脚・前脚部破損) やサルベージを対象

とするもの

以下の機材は小型機(5t未満)に対応したものとし、撤去作業を請け負う企業から、 事前申し合わせと作業前協議に基づいて、一括で調達、搬入出まで依頼する。

また、作業は航空機乗員等、機体に関する知見がある者の助言を仰ぎつつ行う。

機材名	搬入出の方法・ルート、使用方法等	責任者	連絡先
クレーン車 (100t) × 1	貨物・電源・消防のいずれか適当なゲ	藤原組	岸野部長
台	ートから自走搬入。	(現場	090-3638-
クレーン車 (80t) × 2 台	機体を吊り上げ、トレーラーに積載。	作業責	3702
	移動後、機体を仮置き場に下ろす。	任者)	(株)川崎ク
ユニック車 (15t) × 1 台			レーン
吊り上げベルト×2	搬送車両に積載し、貨物・電源・消防		
(ナイロンスリング)	のいずれか適当なゲートから搬入。		
	機体の吊り下げに使用。		
トレーラー車 (22t) × 1	貨物・電源・消防のいずれか適当なゲ	藤原組	岸野部長
台	ートから自走搬入。	(現場	090-3638-
	積載した機体を仮置き場まで移動。	作業責	3702
		任者)	(株)川崎ク
			レーン
敷鉄板(22mm、5×10)	搬送車両に積載し、貨物・電源・消防	藤原組	岸野部長
×必要数(100 枚まで可	のいずれか適当なゲートから搬入。	(現場	090-3638-
能)	必要に応じて使用。	作業責	3702
		任者)	(株)原商
敷板敷設用重機(バック	搬送車両に積載し、貨物・電源・消防	藤原組	岸野部長
フォー0.7 m³)	のいずれか適当なゲートから搬入。	(現場	090-3638-
	敷板を使う場合に使用。	作業責	3702
		任者)	(株)原商

ウ その他

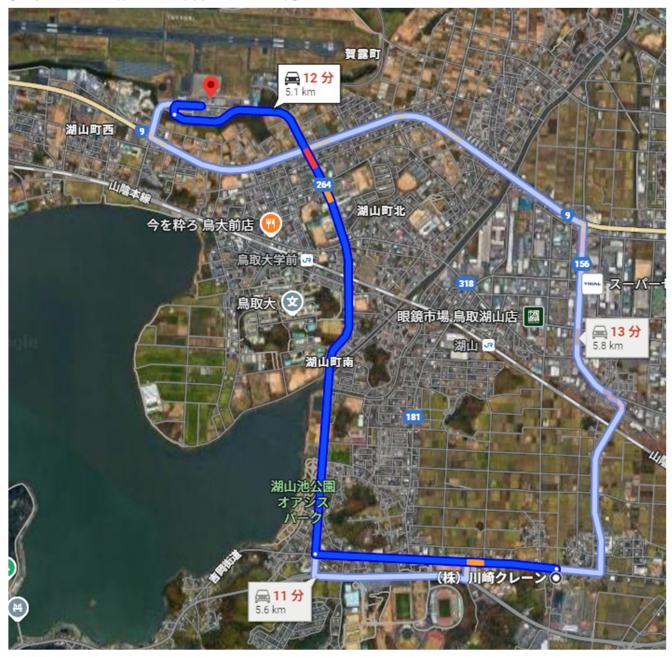
機材名	搬入出の方法・ルート、使用方法等	責任者	連絡先
バルーンライト及び発	医療資機材車に積載しているものを	撤去作	
電機×1	使用。医療資機材車又は管理車両によ	業責任	
	り搬送。	者	
	夜間作業用照明。		
照明車両(4t 車)×1 台	搬送車両に積載し、貨物・電源・消防	藤原組	岸野部長
	のいずれか適当なゲートから搬入。	(現場	090-3638-

夜間作業用照明又は航行不能機の夜	作業責	3702
間照射。	任者)	(株)原商

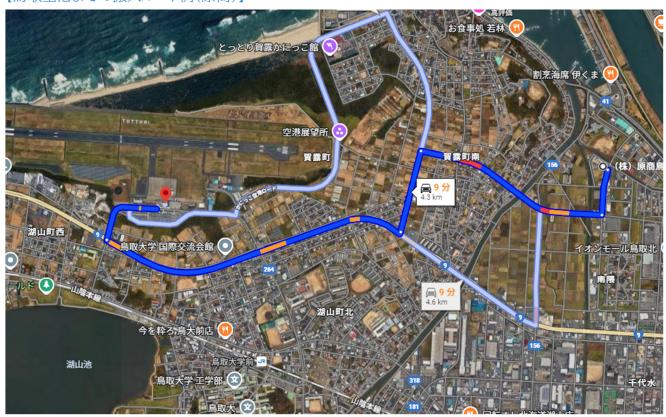
※資機材は、使用中の場合があります。

6 撤去機材等の搬入、機体の搬送ルート、重機の配置図

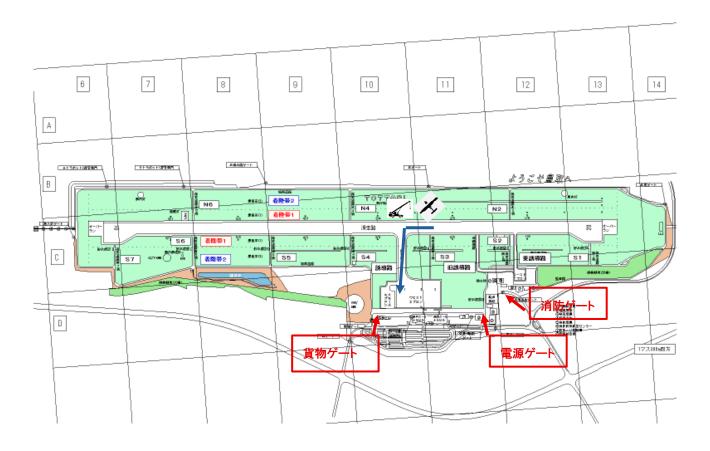
【鳥取空港までの搬入ルート例(川崎クレーン)】



【鳥取空港までの搬入ルート例(原商)】



【鳥取空港クレーン等搬入ゲート(赤)、撤去航空機搬送ルート(青)(例)】



【空港周辺図・ゲート位置】



- ※1 クレーン等の撤去機材は貨物・電源(緊急)・消防の各ゲートから搬入出可能。機体 までは誘導路又は保安道路・旧誘導路を経由。固定搭乗橋下の高さ制限に注意。
- ※2 航行不能となった機体は滑走路、西誘導路経由で搬送し、ラージエプロンの1番スポット又はスモールエプロンの6番スポット又は電源局舎前の空き地に仮置き。修理場所等は空港管理部と協議すること。
- ※3 グラスエリアでの作業には敷板が必要。(人力搬送→ベニヤ板 重機使用→鉄板)